

会議結果報告書

平成 26 年 11 月 28 日

1. 会議名 平成 26 年度 第 1 回 印西市環境審議会
2. 日時 平成 26 年 11 月 26 日(水) 13:30 ~ 15:30
3. 場所 印西市役所会議棟 204 会議室
4. 出席者 委員：太田、阿由葉、恩田、片倉、青木、小林、山田
(欠席：鈴木、後藤、五十嵐、大島)
事務局：高橋（環境保全課長）
武藤、峰村（環境保全課 環境保全班）、大竹（エヌエス環境）

5. 配布資料

- ・平成 26 年度 第 1 回 印西市環境審議会 会議次第
- ・環境審議会委員名簿、席次表
- ・印西市環境基本計画（概要版）
- ・印西市環境白書 2014（案）
- ・印西市環境白書 2014 概要版（案）
- ・環境に関する市民・事業者意識調査 集計結果

6. 内容

- (1) 開会
- (2) 委員自己紹介
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議題

1) 「印西市環境白書（案）」について

(会長) 議題の(1)「印西市環境白書（案）」について事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、事務局より説明させていただきます。環境白書は毎年度、印西市環境基本計画の進行管理として、市の施策の進捗状況、環境に関するデータを取りまとめ、市民の皆さんに公表するものです。

目次を見ていただきますと、「はじめに」では、白書作成の趣旨や、環境基本計画の概要を取りまとめ、環境指標の達成状況を示しています。「第 1 章」では、これまでの環境ニュースから環境特集へ変更し、今年度は生物多様性をテーマとしてまとめています。「第 2 章」では、5 つの基本目標に沿って、現況と課題、市の取組みを記載しています。「第 3 章」では、市の事務・事業における温室効果ガス削減の計画である「市内エコプラン」の進捗状況について記載しております。「資料編」では環境

に関するデータを掲載しています。ここからは章ごとに区切って説明し、ご意見をいただきたいと思えます。

まず「はじめに」は、1 頁に印西市環境白書作成の趣旨、2 頁に印西市環境基本計画の概要を記載し、3 頁以降は環境指標の達成状況を示しております。環境指標の一覧表は、取組みに基づいた環境指標ごとに、基準年度である平成 23 年度の数値、平成 25 年度の数値、中間目標年度である平成 27 年度の目標数値を示し、一番右側の列に四段階の評価を記入しています。7～8 頁は環境の現状と課題、9～10 頁は環境審議会及び環境推進会議の皆様からのご意見をとりまとめます。

(委 員) 4 頁からの環境指標の一覧表ですが、基本目標の列に数字だけではなく「自然環境」などと追記した方がわかりやすいと思えます。

(事務局) ありがとうございます、基本目標の内容がわかりやすいよう修正いたします。

(委 員) 表の見方がよくわからないのですが、平成 27 年度が目標なのでしょうか。平成 26 年度の数字はどうなのでしょうか。

(事務局) 平成 25 年 3 月に策定した環境基本計画では、計画の期間は平成 25 年度から平成 33 年度までとし、平成 23 年度を基準年度、平成 27 年度は中間目標年度となっております。今年度の白書では、平成 25 年度の実績をとりまとめ、平成 27 年度の目標と比較を行い評価しています。来年度は平成 26 年度実績をとりまとめた白書を作成することとなります。毎年、実施計画を作り目標を立てる進行管理の方法もありますが、印西市環境基本計画では年ごとの目標を作るのではなく、長期、中期の目標を管理しています。

(委 員) その説明がないと、一般の市民には理解が難しいと思えます。

(事務局) わかりづらいというご指摘がありましたので、注意書きを入れるなど工夫したいと思えます。

(会 長) それでは、次に第 1 章の説明をお願いします。

(事務局) 第 1 章では、11 頁から 14 頁まで、環境特集として「生物多様性」をテーマにとりまとめています。生物多様性の概要をまとめ、世界や日本及び千葉県の取組みや、印西市の取組みを記載しています。

(委 員) 印西市の取組みについて、具体的な内容が見えてこないのですが、市では従来このような取組みを行ってきたのでしょうか。

(事務局) 外来種の捕獲や駆除は実際に行っています。市独自で実施しているのではなく、ナガエツルノゲイトウやカミツキガメなどは、県と協働実施しています。ナガエツルノゲイトウは印旛沼の水質保全協議会や流域の市町と連携し取り組んでいます。

(委 員) 武西の神崎川では、ヨシやカヤが繁茂しています。昔は、3 月に町内会できれいに焼き払っていましたが、現在は大気汚染の問題か、消防法かの問題でできなくなっていました。今は草の中にごみが捨てられてしまいました。最近は大ダニ

の問題もあり、環境的には非常に悪いと思うのですが。

- (事務局) においや煙の問題もあり、大々的に燃やすということが難しくなったということが実情です。地域住民の理解が必要ですし、今の時代に何が環境にとって一番良いのか難しい問題と考えています。
- (委員) 野焼き禁止は疑問に思います。家庭菜園でも、以前は野焼きをしていましたが、今ではごみとして出すこととなっています。家庭菜園といえども耕作放棄地を市民が家庭菜園として活用しています。しかし、ごみの減量も求められており、矛盾を感じます。
- (会長) 燃やす際に、家庭ごみなどを燃やしてしまう場合もあり、野焼きは問題となります。
- (委員) 廃棄物処理法は、廃棄物の適正処理の確保を目的としています。適正処理とは、発生したごみを減量化すること、適正な焼却施設で燃やすこと、安全な最終処分場に埋めることなどが含まれます。その中で、法律には野焼きの禁止が定められており、ごみは燃やしてはいけないということになっています。ダイオキシンの問題以降、ダイオキシン発生の恐れがある家庭ごみ等の野焼きを含めて禁止されましたが、宗教上の行事や農業を行う上でやむをえない焼却は例外という項目が後からできたという経緯があります。周りの住民も含め、客観的な目でやむをえない行為かということ判断し、行政としては野焼きの禁止という条項を運用しているということです。
- (委員) 市の方針としてごみの減量とありますが、野焼きをせずにごみとして排出してごみが増えてしまうのは仕方がないということなのではないでしょうか。重量を減らさなければ減量にはならないと思いますが。
- (委員) 野焼きがごみの適正処理ではないということで、市のステーションに出すということになると思います。減量化にはいくつかの方法がありますので、市の廃棄物処理計画に従って一般廃棄物は処理していくことになると思います。
- (委員) 高齢の方は、市のステーションへ運ぶのも大変です。個人の判断に任せるのではなく、市の方針がなければ判断が難しいと思います。
- (事務局) 市としては、法律に基づき例外規定以外の野焼きは禁止です。ごみの減量化については、野焼き以外に様々の手法があり、それを踏まえ減量化を進めていきます。
- (委員) 河川は、印旛土木の管轄で草刈を年2回しているのですが、草刈の時期を考えてほしいと思います。
- (会長) 弁天川では、草刈りの時期を FAX でお願いをしています。
- (委員) 川に近いご家庭では、草の中にごみを捨てるなどの問題もあります。
- (事務局) 県の方に連絡することもできますので、そのような場所があるということをお知らせいただければ対応いたします。

- (委員) はじめにの中で、7～8頁に全体としての評価を入れていただきたいと思います。
- (事務局) 検討させていただきます。
- (会長) それでは、第2章について説明をお願いいたします。
- (事務局) 基本目標ごとに説明させていただき、ご意見をいただきたいと思います。16頁から20頁まで、基本目標1 自然環境について説明いたします。Ⅰ現況と課題、Ⅱ市の取組み、Ⅲ環境指標の状況と評価を記載しています。
- (会長) ご意見がないようですので、続いて説明をお願いします。
- (事務局) 21頁から28頁まで、基本目標2 生活環境の取組み状況を記載しています。
- (委員) 23頁に、手賀沼と印旛沼の水質の記載があります。このことは全国的に有名で、何十年も全国ワーストに入っているという状況です。さらに詳しく記載し、若い人達に知ってもらおうと良いのではないのでしょうか。グラフには環境基準値との比較を入れた方がわかりやすくなり良いと思います。来年以降に、歴史を含めて特集を設けると白書がおもしろくなると思います。
- (事務局) ありがとうございます。工夫して記載したいと思います。今後、環境特集で水質をテーマとして記載したいと考えています。
- (委員) 師戸川の水質悪化の原因は何なのでしょう。
- (事務局) 具体的な原因究明にはいたっていないのですが、草深地区の開発による影響も少し考えられるかと思います。
- (委員) このグラフの推移をみると、年々BOD濃度が上がっているので、市民の方も不安に思うのではないのでしょうか。市として原因を究明して改善のための対策をする必要があると思います。
- (事務局) 今後、調査を行う予定としています。
- (委員) 騒音振動という項目が出てきていますが、振動の調査結果がありません。振動の評価の基準をどこかに記載するべきではないのでしょうか。
- (事務局) 振動については、要請限度というものがあります。平成23年度までは、振動の調査を実施してきましたが、要請限度を超過していないことから、振動の継続的な計測は実施しないこととなりました。
- (委員) 市としての、振動の基準値はないのですか。白書に記載しないのでしょうか。
- (事務局) 市の基準ではなく、法律で定められている要請限度があります。基準値を白書へ掲載したいと思います。騒音振動について個々に相談があった場合は、現地の調査をし、要請限度を超える振動がある場合は、道路管理者へ対策の要請を行っています。
- (会長) それでは、次の説明をお願いします。
- (事務局) 29頁から35頁まで、基本目標3 都市環境の取組み状況を記載しています。

- (会 長) ご意見がないようですので、続いて説明をお願いします。
- (事務局) 36 頁から 40 頁まで、基本目標 4 地球環境の取組み状況を記載しています。
- (委 員) ごみの出し方や分別について、ごみを出す側に情報が伝わっていないと思います。また、何事にも子供への教育が重要と思いますので、幼稚園や小学校での教育が大切だと思います。
- (事務局) ごみの出し方の啓発ということで、今年度から「廃棄物減量等推進員制度」を立ち上げています。市民の方に推進員となって学んでいただき、地区へ戻ってごみ減量について広めていただくという事業を行っています。市としても重点プロジェクトとして力強く進めています。
- (委 員) 37 頁に新たな補助対象設備の記載がありますが、難しいのでわからない人もいますので、家の絵や説明図があればわかりやすいと思います。
- (事務局) 難しい言葉になっていますので、ご指摘のところを検討したいと思います。
- (会 長) それでは、次の説明をお願いします。
- (事務局) 41 頁から 43 頁まで、基本目標 5 人づくりの取組み状況を記載しています。
- (会 長) 第 2 章についてはよろしいでしょうか。では第 3 章の説明をお願いします。
- (事務局) 45 頁から 52 頁は庁内エコプランの進捗状況を記載しております。法律に基づいた地球温暖化対策地方公共団体実行計画として、市の事務・事業における温室効果ガスの削減目標、配慮すべき事項について、庁内エコプランの概要を 46 頁から 47 頁に記載しております。48 頁から 49 頁に平成 25 年度のエネルギー等の使用状況、温室効果ガス排出量を記載し、50 頁から 52 頁には取組み状況のアンケートの結果をまとめております。
- (委 員) 昨年の会議でお願いしましたが、松山下公園のメインアリーナの照明について、何も使っていない場合も点灯しているという話がありましたが、どうなったのでしょうか。
- (事務局) 担当課のスポーツ振興課に連絡しましたが、その後の結果は把握しておりません。
- (委 員) 1 年経ちましたが、まだまだ徹底されていないと思います。一部だけ使用する場合には照明の半分は消すなど、もっと効率的にやっていると省エネは進まないと思います。連絡だけでなく指導が必要と思います。
- (会 長) それでは、全体的に何かございますか、なければ環境白書についての審議はこれで終了とします。

2) その他

- (事務局) 資料の説明をさせていただきます。「環境に関する市民・事業者意識調査 集計結果」は今年 6 月に実施したアンケートの結果ですので、ご覧いただきたいと思います。

これについても環境白書に掲載いたします。また「いんざい環境レポート」と書かれているカラーの冊子ですが、これまでも審議会で市民の皆様への啓発についてご意見をいただいておりますので、環境白書を一般の方が見てわかるような形で概要版としてまとめたものを今年度から発行する予定です。

今後の予定ですが、基本目標ごとに環境審議会からのご意見をまとめたいと思います。本日もご意見をいただきましたが、次回12月19日にもご意見をいただき、白書9頁にまとめていきたいと思っております。本日の話し合いをふまえ、気づいたことがあれば事前に提出いただければ次回の会議資料としたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(会 長) これを持ちまして第1回印西市環境審議会を終了させていただきます。
ありがとうございました。

以上